

第 49 号議案

豊後大野市企業立地促進条例の一部改正について

豊後大野市企業立地促進条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年 6 月 17 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

本市における企業立地の促進を一層図るため、本条例の適用対象となる事業者の業種の拡大に関し、条例改正を行いたいので、この案を提出するものである。

豊後大野市企業立地促進条例の一部を改正する条例

豊後大野市企業立地促進条例（平成 20 年豊後大野市条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「学術・開発研究機関」の次に「、旅館・ホテル業」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。